

一、本会議の審議概要

○昭和五十六年九月二十四日 木曜日

開会 午前十時二分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員杉山令肇君を議院に紹介した。

議長は、元衆議院議長衆議院議員前尾繁三郎君逝去につきすでに弔詞を贈呈した旨報告した後、その弔詞を朗読した。

議長は、湯川秀樹君逝去につきすでに弔詞を贈呈した旨報告した後、その弔詞を朗読した。

休憩 午前十時五分

再開 午後一時四分

日程第二 会期の件

右の件は、五十五日間とすることに決した。

散会 午後一時五分

備

考

○九月二十八日 月曜日

開会 午後二時六分

常任委員長辞任の件

右の件は、内閣委員長林達君、地方行政委員長亀長友義君、外務委員長秦野章君、大蔵委員長中村太郎君、文教委員長降矢敬義君、農林水産委員長井上吉夫君、商工委員長金丸三郎君、予算委員長木村睦男君、懲罰委員長小澤太郎君の辞任を許可することに決した。

常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、内閣委員長に遠藤要君、地方行政委員長に上條勝久君、外務委員長に稻嶺一郎君、大蔵委員長に河本嘉久藏君、文教委員長に片山正英君、農林水産委員長に坂元親男君、商工委員長に降矢敬雄君、予算委員長に植木光教君、懲罰委員長に石本茂君を指名した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

鈴木内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後二時二十五分

○十月一日 木曜日

開会 午前十時二分

裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

右の件は、裁判官訴追委員片山正英君、河本嘉久蔵君、同予備員降矢敬雄君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議により、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官訴追委員に小澤太郎君、鈴木省吾君、同予備員に三浦八水君、北海道開発審議会委員に川村清一君を指名した。また、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、三浦八水君を第二順位とし第二順位の予備員である前田勲男君を第一順位とした。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第二日）

小谷守君、梶木又三君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時二十一分

○十月二日 金曜日

開会 午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、中央社会保険医療協議会委員に高橋勝好君、電波監理審議会委員に岡村総吾君、館野繁君を任命したことを承認又は同意することに決した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件（第三日）

多田省吾君、上田耕一郎君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午後零時十分

再開 午後零時五十八分

議員石破二朗君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞を贈呈した旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、上條勝久君が哀悼の辞を述べた。

休憩前に引き続き、栗林卓司君、大木正吾君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後二時三十二分

一〇・三 衆議院予算委員会

（予算実施状況調査—總

理出席）

一〇・五 参議院予算委員会

（予算実施状況調査—總

理出席）

○十月七日 水曜日

開会 午前十時二分

日程第一 特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、当面の物価等に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る物価等対策特別委員会、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術振興対策特別委員会、公害及び環境保全並びに交通安全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十五名から成る公害及び交通安全対策特別委員会、エネルギーに関する諸問題を調査し総合的かつ長期的な対策樹立に資するため委員二十五名から成るエネルギー対策特別委員会、沖繩及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖繩及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもつて決し、公職選挙法改正に関する調査のため委員二十五名から成る公職選挙法改正に関する特別委員会、日米安全保障条約及び自衛隊等国の安全保障に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十五名から成る安全保障特別委員会、行政改革を推進するため当面講すべき措置の一環としての国の補助金等の縮減その他の臨時の特例措置に関する法律案を審査するため委員三十五名から成る行財政改革に関する特別委員会を設置することに決し、議長は直ちに特別委員を指名した。

散会 午前十時六分

○十月十四日 水曜日

開会 午前十時二分

日程第一 公職選挙法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、本院議員金丸三郎君から趣旨説明があつた後、福間知之君、大川清幸君、近藤忠孝君、柄谷道一君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後一時十一分

○十月三十日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 行政改革を推進するため当面講ずべき措置の一環としての国の補助金等の縮減

その他の臨時の特例措置に関する法律案（趣旨説明）

右は、中曾根国務大臣から趣旨説明があつた後、平井卓志君、小柳勇君、峯山昭範君、佐藤昭夫君、柳澤鍊造君がそれぞれ質疑をした。

休憩 午後零時四十六分

再開 午後六時十七分

地方公務員法の一部を改正する法律案（第九十三回国会内閣提出、第九十四回国会衆議院

一〇・一一一、一二三 開発と協力に関する国際会議（カンクン南北サミット）

（閣法第一号）

（衆議院行財政改革特別委員会）

一〇・一九、二〇 連合審査会

二二 公聴会

送付)

右の議案は、日程に追加し、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

国家公務員等退職手当法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（第九十三回国会内閣提出、第九十四回国会衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（鉄道労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（国鉄労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（国鉄動力車労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国鉄施設労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国鉄動力車労働組合連合会関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（国鉄千葉動力車労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全国

二三 委員派遣（仙台・福岡地
方公聴会）

二七 可決
(衆議院本会議)

一〇・二九 可決
(参議院行財政改革特別委員会)

一一・九 参考人
一二・公聴会
一三 委員派遣（札幌・大阪地
方公聴会)
(参議院本会議)

一九、二〇、二四、二五、二六
連合審査会

二七 可決
(参議院本会議)

一一・二七 可決

電気通信労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（日本電信電話労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全専売労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全通信労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全日本郵政労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）」）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林野労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）及び定期作業員」）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全林業労働組合関係「定員内職員及び常勤作業員（常勤作業員の処遇を受ける常用作業員を含む。）」）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全森林業労働組合関係「基幹作業職員、常用作業員（常勤作業員の処遇を受ける者を除く。）

及び「定期作業員」）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全印

刷局労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（全造
幣労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（アル
コール専売労働組合関係）（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

右の十八件は、日程に追加し、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があ
つた後、全会一致をもつて委員長報告（公共企業体等労働委員会の裁定のとおり実施
することを承認）のとおり決した。

散会 午後六時四十分

○十一月十三日 金曜日

開会 午前十時二分

議長は、新たに当選した議員小林国司君を議院に紹介した後、同君を通信委員に指名した。

議員永野嚴雄君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞を贈呈した旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、藤
田正明君が哀悼の辞を述べた。

裁判官弾劾裁判所裁判員辞任の件

（衆議院議決）

一一・一三 老人保健法案（第九十四

回国閣法第七四号）（修正）

国家公務員等退職手当法
の一部を改正する法律の
一部を改正する法律案

右の件は、熊谷太三郎君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、臼井莊一君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力安全委員会委員に内田秀雄君、大山彰君、田島英三君、山本寛君、公正取引委員会委員に渡辺豊樹君、日本放送協会経営委員会委員に池田敬子君、高橋武彦君、永倉三郎君、吉武信君、労働保険審査会委員に大塚達一君を任命することに同意することに決した。

日程第一 昭和五六年分所得税の特別減税のための臨時措置法案（衆議院提出）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十時十七分

○十一月十七日 火曜日

開会 午後五時三十一分

日程第一 会期延長の件

右の件は、国会の会期を来る二十八日まで十一日間延長することに決した。

散会 午後五時三十二分

(第九十三回閣法第九号)

(可決、成立)

地方公務員法の一部を改正する法律案（第九十三回閣法第八号）(可決、成立)

○十一月二十日 金曜日

(衆議院継続審査議案)
内閣委員会

開会 午前十時二分

日程第一 老人保健法案 (趣旨説明)

右は、村山厚生大臣から趣旨説明があつた後、丸谷金保君が質疑をした。

散会 午前十時五十分

○十一月二十七日 金曜日

開会 午前十時七分

議員鍋島直紹君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長からすでに弔詞を贈呈した旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、瀬

谷英行君が哀悼の辞を述べた。

皇室経済会議予備議員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、丸

茂重貞君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、原子力委員会委員に島村武久君、科学技術会議議員に芦原義重君、鈴江康平君、公害等調整委員会委員に島谷六郎君、公害健康被害補償不服審査会委員に春日斎君、岸野駿太君、中央更生保護審査会委員に岩崎隆彌君、緒方節郎君、社会保険審査会委員

一、行政機関の公文書の公開に関する法律案 (第九十四回衆第三五号)

一、国の行政機関の職員等に対する
営利企業への就職の制限等に関する法律案 (第九十四回衆第三六号)

一、情報公開法案 (第九十四回衆第三七号)

一、公文書公開法案 (第九十四回衆第四五号)

一、地方公営交通事業特別措置法案
(第九十四回衆第二四号)
地方行政委員会

一、地方公営交通事業特別措置法案
(第九十四回衆第二四号)
法務委員会

一、国籍法の一部を改正する法律案
(第九十三回衆第六号)

一、最高裁判所裁判官国民審査法の
一部を改正する法律案 (第九十
三回衆第七号)

に岡本和夫君、松浦十四郎君、運輸審議会委員に高橋正八君、労働保険審査会委員に溝邊秀郎君、山本秀夫君を任命することに同意することに決した。

日程第一 供託法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一は可決、日程第二は全会一致をもつて可決された。

日程第三 日本放送協会昭和五十三年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

右の件は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、委員長報告のとおり是認することに決した。

日程第四乃至第四六の請願

右の請願は、外務委員長外九委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

休憩 午前十時二十七分

再開 午後七時二十二分

行政改革を推進するため当面講ずべき措置の一環としての国の補助金等の縮減その他の臨時の特例措置に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、行財政改革に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

台風十五号による災害復旧対策に関する請願外六件の請願

一、最高裁判所裁判官任命諮問委員

会設置法案（第九十三回衆第八号）

一、刑事訴訟法の一部を改正する法

律案（第九十三回衆第九号）

一、刑法の一部を改正する法律案

（第九十三回衆第一〇号）

一、利息制限法の一部を改正する法

律案（第九十四回衆第二一号）

一、利息制限法の一部を改正する法

律案（第九十四回衆第四〇号）

大蔵委員会

一、資金業の規制等に関する法律案

（第九十四回衆第九号）

一、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部

を改正する法律案（第九十四回衆第一〇号）

一、資金業の規制に関する法律案

（第九十四回衆第三八号）

一、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部

右の請願は、日程に追加し、災害対策特別委員長及び行財政改革に関する特別委員長の報告を省略し、全会一致をもつて両委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、集団代表訴訟に関する法律案（第九十四回国会参第四号）

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、租税及び金融等に関する調査

文教委員会

一、日本学校健康会法案（第九十三回国会閣法第一二二号）

一、義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母

等の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案（第九十四回国会参第一号）

を改正する法律案（第九十四回衆第三九号）

一、貸金業の規制等に関する法律案（第九十四回国衆第四一号）

一、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律案（第九十四回国衆第四二号）

一、小口消費者金融業法案（第九十四回国衆第一九号）

一、出資の受入、預り金及び金利等の取締等に関する法律の一部を改正する法律案（第九十四回国衆第二〇号）

文教委員会

一、児童生徒急増地域に係る公立の小学校、中学校及び高等学校の施設の整備に関する特別措置法案（第九十三回国衆第一号）

一、学校教育法等の一部を改正する法律案（第九十四回国衆第二号）

一、学校教育法の一部を改正する法律案（第九十四回国会参第一号）

一、義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案（第九十四回国会参第一二号）

一、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案（第九十四回国会参第三二号）

一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案（第九十四回国会参第五号）

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、老人保健法案（第九十四回国会閣法第七四号）

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案（第九十四回国会参第七号）

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、運輸事情等に関する調査

通信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

律案（第九十四回国衆第七号）

一、公立の障害児教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準等に関する法律案（第九十四回国衆第

一一号）

社会労働委員会

一、労働基準法の一部を改正する法律案（第九十四回国衆第一七号）

一、雇用保険法の一部を改正する法律案（第九十四回国衆第三一号）

一、母子保健法、健康保険法等の一部を改正する法律案（第九十四回国衆第三四号）

商工委員会

一、下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案（第九十四回国衆第一六号）

一、道路運送車両法等の一部を改正する法律案（第九十三回国衆第十九号）

一、日本国有鉄道経営再建促進特別

建設委員会

一、建設事業並びに建設諸計画に関する調査

予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、昭和五十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十三年度特別会計歳入歳出決算、

昭和五十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十三年度政府関係機関決

算書（第九十一回国会提出）

一、昭和五十三年度国有財産増減及び現在額統計算書（第九十一回国会提出）

一、昭和五十二年度国有財産無償貸付状況総計算書（第九十一回国会提出）

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

物価等対策特別委員会

一、当面の物価等対策樹立に関する調査

公職選挙法改正に関する特別委員会

一、公職選挙法の一部を改正する法律案（参第一号）

一、公職選挙法改正に関する調査

措置法の一部を改正する法律案

（第九十四回衆第三号）

環境委員会

一、環境影響事前評価による開発事業の規制に関する法律案（第九十四回衆第五号）

一、水俣病問題総合調査法案（第九十四回衆第六号）

一、環境影響評価法案（第九十四回衆第七号）

一、昭和五十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十三年度政府関係機関決算書（昭和五十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十三年度政府関係機関決算書）

決算委員会

一、昭和五十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十三年度政府関係機関決算書

一、昭和五十三年度国有財産増減及び現在額統計算書

一、昭和五十三年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、昭和五十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十三年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十三年度政府関係機関決算書

一、昭和五十三年度国有財産増減及び現在額統計算書

一、昭和五十三年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十四年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十四年度国税収納金整理資金受払計算書

科学技術振興対策特別委員会

一、科学技術振興対策樹立に関する調査

公害及び交通安全対策特別委員会

一、公害及び環境保全並びに交通安全対策樹立に関する調査

エネルギー対策特別委員会

一、エネルギー対策樹立に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査

安全保障特別委員会

一、国家安全保障に関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後八時十八分

出決算、昭和五十四年度特別会

計歳入歳出決算、昭和五十四年

度国税収納金整理資金受払計算

書、昭和五十四年度政府関係機

関決算書

一、昭和五十四年度国有財産増減及

び現在額総計算書

一、昭和五十四年度国有財産無償貸

付状況総計算書

一、会計検査院法の一部を改正する

法律案（第九十三回衆第一二号）

議院運営委員会

一、国會議員及び内閣総理大臣その

他の国務大臣の資産の公開等に

関する法律案（第九十四回衆第

三三号）

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

一、北方地域内の村の北海道の区域

内の市又は町への編入について

の地方自治法の特例に関する法

律案（第九十四回衆第五四号）